

目 指 導 力 向 上 に 関 する 研 究 2

より多くの子どもの目が輝く

”学級づくり”・”授業づくり”の創造をめざして

—ユニバーサルデザインの考えを取り入れた実践の工夫—

- 
- 1 研究主題
 - 2 主題設定の理由
 - 3 研究の目標
 - 4 研究の仮説
 - 5 研究についての基本的な考え方
 - (1) ユニバーサルデザイン (UD) とは
 - (2) 教育のUD化とは
 - (3) 通常の学級における特別な支援の必要な
児童生徒への指導・支援の段階とは
 - (4) UDの考えを取り入れた学級づくりとは
 - (5) 授業のUDのモデル図
 - (6) 授業でのバリアを除く工夫 14の視点
 - 6 研究の進め方
 - 7 研究の経過
 - 8 実践ハンドブックについて
 - (1) 内容
 - (2) 活用方法
 - (3) 今後の取組
 - 9 おわりに

【引用・参考文献】

指導力向上に関する研究2

1 研究主題

より多くの子どもが目が輝く“学級づくり”・“授業づくり”の創造をめざして
—ユニバーサルデザインの考えを取り入れた実践の工夫—

2 主題設定の理由

主題設定の理由を四つ挙げる。

一つ目の理由は、2012年の文部科学省の調査報告にある。“通常の学級に在籍する”発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒が、6.5%いることが報告され、さまざまな支援ニーズを持つ子どもたちがいることが明らかになっている。

二つ目は、同年7月の中央教育審議会の報告にある。「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」が、必要不可欠なものとされ、その中で「障害のある子どもと障害のない子ども、それぞれが、授業内容が分かり学習活動に参加している実感・達成感を持ちながら、充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身に付けているかどうか、これが最も本質的な視点である」と指摘しているとともに、「ユニバーサルデザインの考えを考慮しつつ進めていくことが重要である」と記されている。

三つ目の理由もまた、同報告書にある。通常の学級担任に求められる専門性として、「すべての教員は、特別支援教育に関する一定の知識・技能を有していることが求められる。特に発達障害に関する一定の知識・技能は、発達障害の可能性のある児童生徒の多くが通常の学級に在籍していることから必須である。」と示されていることから、ユニバーサルデザインの考えを取り入れた実践が求められているといえる。

しかし、先に述べた文部科学省の調査や中央審議会の報告から10年という月日が経っているものの、支援ニーズに対する指導改善が十分に浸透していない現状も、主題設定の理由に含まれる。

さらに、四つ目の理由として、市内小中学校の現状が挙げられる。「守山市発達支援システム基本方針2021」によると通常の学級で支援を必要とする児童および生徒は、年々増加している傾向にあり、平成27年度から平成元年度にかけては、「発達障害等により通常の学級において支援を必要とする児童数」が、小学校においては、全児童数（特別支援学級、特別支援学校の在籍児を除く）の13%から16.8%に、中学校においては、7.7%から11.1%と、大きく増加している。

これは、一クラスを30人とした場合、クラス内において4人以上の児童生徒が支援を必要としているということになる。このような現状から、通常の学級を担当する教員の一人ひとりが、多様な教育的ニーズのある子どもたちを理解したうえで教育環境を整備し、学級づくり、授業づくり、生徒指導等に取り組んでいくことが求められる。

通常の学級において学んでいる特別な教育的配慮が必要な児童生徒が、授業に積極的に参加し、かつ理解できるようにするために、ユニバーサルデザインの考えを取り入れた“学級づくり”、“授業づくり”の教育を実践することが我々教員の責務といっても過言ではない。

「ユニバーサルデザインの考えを授業に取り入れる」とは、「個別的な調整または、特別な設計を必要とすることなく、最大限可能な範囲で、すべての子どもがよく分かる授業をつくること」である。「一斉の授業で学習に困難を抱えた児童生徒に対して行う工夫が、その児童生徒以外にとってもよりよい理解に役立つことがある」という観点から、特別な支援を必要とする児童生徒を含む全員が授業に参加し、理解を深めることができる授業をつくっていくことが、ユニバーサルデザインの考えを取り入れた授業づくりといえる。

より多くの子どもたちにとって、わかりやすく、学びやすく配慮された教育のデザイン化、教科教育をユニバーサルデザイン化していくことは、発達障害のある子をはじめとするさまざまな支援ニーズを持つ子どもがいる通常の学級において重要な課題なのである。本研究では、通常の学級において、ユニバーサルデザインの

視点を生かした指導、支援の工夫を図ることにより、より多くの子どもにとって安心して過ごせる学級づくり、「分かる・できる」授業づくりの創造につなげたい。

3 研究の目標

通常の学級において、より多くの子どもが、安心して過ごせる学級づくり、「分かった、できた、楽しい」と感じられる授業づくりを推進するため、ユニバーサルデザインの視点を生かした指導、支援の工夫に関する実践例を一冊のハンドブックにまとめ、その内容を広く周知することにより指導力の改善および向上につなげる。

4 研究の仮説

通常の学級において、ユニバーサルデザインの視点を生かした指導、支援の工夫を図ることで、より多くの子どもたちが安心して過ごせる学級づくり、「分かった、できた、楽しい」と感じられる授業づくりにつながるだろう。

5 研究についての基本的な考え方

(1) ユニバーサルデザイン (UD) とは

あらかじめ、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方である。ユニバーサルデザイン (Universal Design) は、その頭文字をとって、「UD」と表現されることもある。たとえば、「読み」に苦手さのある子どもに対して、UDフォント使用したり、文節ごとにスペースを空けたりして文章を読みやすくする工夫は、「読み」に苦手さのある子どもだけでなく、他のみんなにとっても読みやすいものになる。このように、みんなにとって分かりやすく、使いやすいように工夫されたものをUDという。

(2) 教育のUD化とは

一斉の授業で、学習に困難を抱えた児童生徒に対して行う工夫が、その児童生徒以外にとってもよりよい理解に役立つことがある。このような観点から、困難を抱えた児童生徒を含む全員が参加し、理解を深めることができる授業をつくっていくことが、教育のユニバーサルデザイン化である。

教育のUD化を推進するためには、まず、土 (学校・家庭・地域) と肥料 (過ごしやすい集中できる環境) で、子どもの成長を支える土壌を作る。そして、水 (安心して学び合える仲間) と、太陽の光 (わかりやすい授業) を注ぐことで、子ども一人ひとりの豊かな花が咲くようにという願いを持って実践していくことが大切になる (図1)。その際、そのUD化が、特別な支援を必要とする子どもたちにとって本当に効果があったかどうかを検証していくことも重要となる。



図1 教育UD化イメージ図

(3) 通常の学級における特別な支援の必要な児童生徒への指導・支援の段階とは

通常の学級の授業では、ユニバーサルデザインの考えを取り入れ、クラス全員が授業に参加し、理解できるように、指導の工夫をしていく。それでも、学習に困難を抱え、授業中に活動が停滞してしまう児童生徒が出てくるかもしれない。その時は、授業内で個別に様子を見取り、個別に支援・指導をしていく。さらに、授業時間内にできる限りの指導の工夫、個別の配慮を行っていても、やはり学習に困難を抱えてしまう児童生徒がいた場合は、特別な場での個に特化した指導が必要な場合がある（図2）。

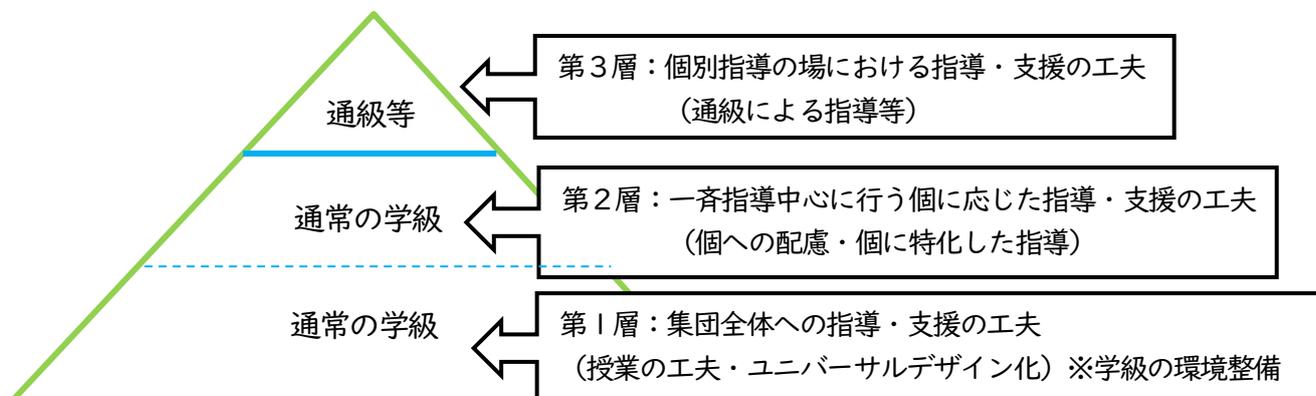


図2 小・中学校 通常の学級における特別な支援の必要な児童生徒への指導・支援の階層性

(4) UDの考えを取り入れた学級づくりとは

①安心できる、居場所がある学級

- ・所属感がある
- ・全員が活躍できる場がある
- ・一人ひとりの違いを認め合える
- ・分からない、困っているといえる雰囲気がある

②整理された環境

- ・何をどこに置けばよいか分かる環境をつくる
- ・生活の見通しが持てる環境をつくる
- ・視覚的、聴覚的に刺激の調整された環境をつくる

③明確なルール

- ・ミニマムスタンダードを統一する
- ・暗黙の了解を分かりやすく提示する
- ・生活のルール、学習のルールを明確にし、守る経験を積み重ねる

(5) 授業のUDのモデル図

下の図3は、授業をピラミッド型の階層で表している。授業に参加しなければ何もはじまらないため、一番下は「参加」という階層になっている。参加（活動する）ということがうまくいけば、次は、「理解（わかる）」というテーマに取り組むことが重要となることから、「参加」の一つ上の階層が「理解」となっている。

「理解」階層の上には「習得（身に付ける）」という階層があるが、「習得」とは、理解したことを定着させることであり、その後の授業においても、学年が上がった時においても「覚えている、使える」ということである。一番上の階層は、「活用」となるが、「習得」したことを日常生活の中で応用できるようにめざすことが重要となる。ピラミッドの右側には、4で述べた視点を14個挙げているが、下方のものが上方のもの視点を支えている。

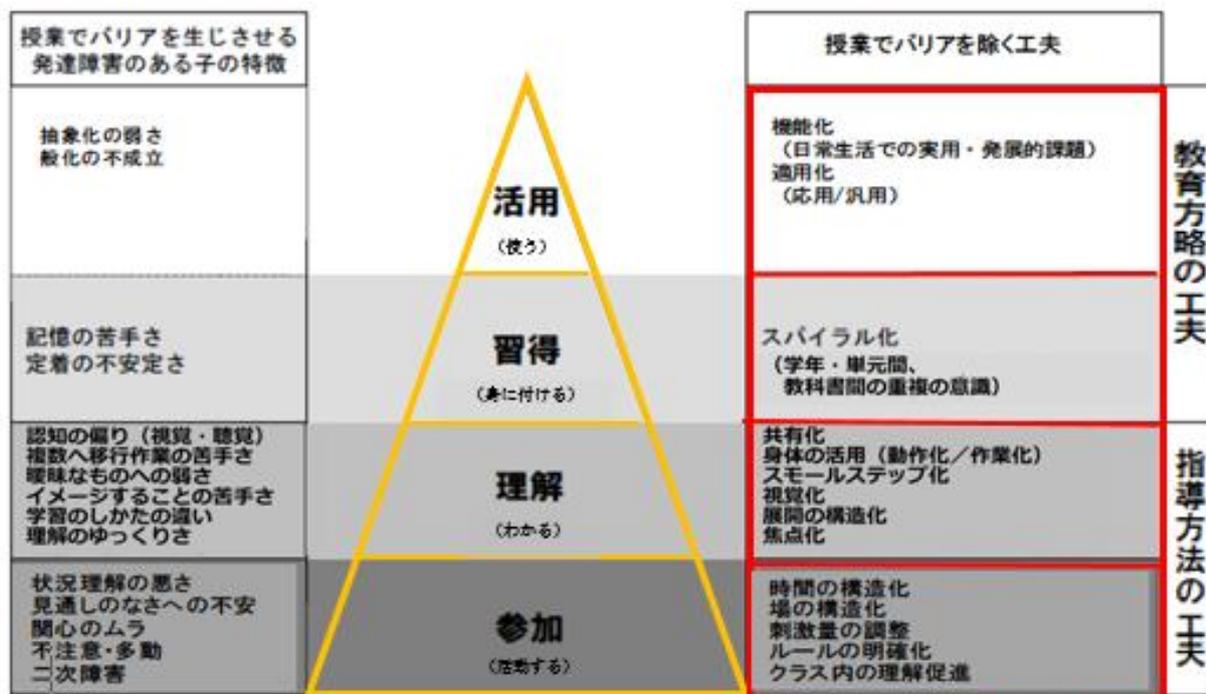


図3 授業のUDのモデル図

(6) 授業でバリアを除く工夫 14の視点

①クラス内の理解促進

- ・誰もが活躍できる場面の設定、間違いや分からないことを受容し、お互いを認め合う関係づくり

②ルールの明確化

- ・発言の仕方や聞く態度、ノート書き方など、ルールの明確化と共有（暗黙のルールを作らない）

③刺激量の調整

- ・光や音、室温への配慮、学習のねらいや活動に応じた教材の提示

④場の構造化

- ・整理整頓、活動や動線を意識した教材の配置

⑤時間の構造化

- ・活動の順序や所要時間、終了時刻の事前提示

⑥焦点化

- ・学習のねらいや活動を絞り込む

⑦展開の構造化

- ・授業スタイルのパターン化、授業の焦点化に基づいての授業展開

⑧スモールステップ化

- ・課題の難易度の調整（子どもの実態に応じて活用）

⑨視覚化

- ・授業における情報を「見える」ようにする。

⑩身体性の活用（動作化/作業化）

- ・「話す」「書く」「操作する」「作る」等の活動をバランスよく設定

①共有化

- ・話し合う、伝え合う、協力し合う場面の設定

②スパイラル化

- ・前段階では理解が十分でなかったことを、既習事項が再度生じるタイミングで、自分のものにできる機会を意図してつくる。

③適用化

- ・学んだことを別の課題に応用したり、ほかのことに適用したりする。

④機能化

- ・授業で学んだことが成果となって、実生活で使えるようになる。

6 研究の進め方

- ・市内小学校から推薦された教員3名、学校教育課員1名、教育研究所員3名（計7名）で、研究協力員会を組織する。
- ・物部小学校 岡田 伊津子 教頭、学校教育課 岩井 知子 特別支援教育推進員を指導講師に迎え、研究推進にあたっての指導助言を得る。
- ・具体的な取組
5の（6）で示した「授業をユニバーサルデザイン化する14の視点」の内、「指導の工夫」に関する11の視点に関して、研究協力員らの実践をまとめた『ユニバーサルデザインの考えを取り入れた学級づくり、授業づくりハンドブック』を作成し、市内小学校に配布する。

7 研究の経過

月・日	取組内容	学校訪問等
4月～6月	研究構想の策定	・研究主題 ・研究推進計画の立案 ・指導講師、研究協力員の依頼と委嘱
6月22日	第1回研究協力委員会	・研究組織の確立 ・研究概要（研究主題、研究内容、研究計等）の説明
6月23日～	ハンドブック企画立案 実践記録、動画編集	・指定校学校訪問
7月	実践記録、動画編集 ハンドブック原稿作成	・指定校学校訪問
8月	中間報告 （今後の方向性等の確認）	・指定校学校訪問
9月～10月	実践記録、動画編集 ハンドブック原稿作成	・指定校学校訪問
11月	実践記録、動画編集 ハンドブック原稿整理	・指定校学校訪問
11月15日	指導講師と共に 明富中学校訪問	・指導講師 岩井特別支援教育推進員の学校訪問に同行 （1年生3組および4組授業参観等）
12月	ハンドブックに関する 指導助言	・12/20 研究協力員 吉田 教諭 ・12/22 指導講師 岡田 教頭 ・12/23 指導講師 岩井 特別支援教育推進員

令和4年1月	ハンドブックに関する指導助言	・1/7 指導講師 岡田 教頭
1月21日	第2回研究協力委員会	・研究の振り返り ・ハンドブック内容確認 ・研究発表大会について
2月9日 2月21日～	研究発表大会	・集合型の大会は中止 ・オンデマンド配信による研究発表
2月下旬～	ハンドブック印刷製本開始 ハンドブック掲載動画および写真に関する許諾依頼	・指導講師による指導助言 ・研究協力員による内容確認 ・学校教育課長 ・関係小中学校長およびその保護者
3月	ハンドブック印刷製本完成	・配布準備 ・次年度への申し送り
4月	校長会にて配布案内 ハンドブック配布完了	・校園長会で案内 ・市内小学校配布

8 実践ハンドブックについて

(1) 内容

「指導の工夫に関する11の視点」の実践例を写真や動画でまとめ、紹介している。

(2) 活用方法

学級づくり、授業づくりに関する実践力を高めるため、市内小学校での活用はもちろんのこと、市教育委員会主催の研修等においても積極的に活用する。

(3) 今後の取組

本ハンドブック活用における成果と課題を検証するとともに、市内中学校の実践例を加えた第2版を作成する。



9 おわりに

平成26年文部科学省委託研究である「学力向上に効果的な指導方法に関する調査研究」の報告書によると、比較的課題が多い都道府県においても良好な結果を示している学校の特徴として、「ユニバーサルデザインに基づく授業改善を工夫して学習意欲の向上につなげている」と記されている。

このことから、ユニバーサルデザインの考えを取り入れた指導改善は、子どもたちの学習意欲を高めるとともに、「学力向上」という成果にもつながっているといえる。

だからこそ、本ハンドブックを自分の学級の実態に合わせ、積極的に活用していただけたら幸いである。より多くの子どもの目が輝く“学級づくり”、“授業づくり”の創造をめざして……。

【引用・参考文献】

- 小貫 悟、桂 聖
授業のユニバーサルデザイン入門 どの子どもも楽しく「わかる・できる」授業のつくり方
(2020 東洋館出版社)
- 桂 聖、日本授業UD学会
授業のユニバーサルデザイン Vol.8 (2016 東洋館出版社)
- 梶谷 真弘
学級経営&授業のユニバーサルデザインと合理的配慮 ー通常の学級でできる支援・指導ー
(2018 明治図書出版)
- 加藤 哲文 監修、古田島 真樹・古田島恵津子 編著
学習のユニバーサルデザイン みんなにやさしい授業の実践 (2020 ジアース教育新社)
- 阿部 利彦 編集、金子書房「児童心理」編集部
通常学級のユニバーサルデザインと合理的配慮 (2016 金子書房)
- さいたま市教育委員会
特別支援教育室ユニバーサルデザインの考えを取り入れた授業づくりガイドブック (平成31年4月)
- 岩手大学教育学部
平成25年度岩手大学教育学部附属学校ユニバーサルデザイン授業実践事例集 (2014年1月)
- 大分県教育センター
ユニバーサルデザインの良さを取り入れた学級・授業づくりハンドブック (平成28年3月発行)
- 倉敷市教育委員会
倉敷市立大高小学校授業改革推進員だより第8号 (平成28年6月)
- 田中 博之 (早稲田大学大学院教職研究科 研究者代表) 文部科学省委託研究報告書
学力向上に効果的な指導方法に関する調査研究 (平成26年)
- 守山市健康福祉部こども家庭局発達支援課
守山市発達支援システム基本方針2021 (令和3年3月)
- 滋賀県教育委員会
小・中学校、通常の学級における特別な支援の必要な児童生徒への指導・支援の階層性
子どもたちの「わかった」「できた」を増やそう！特別支援教育の視点を生かした授業づくりヒント集
(平成31年3月)
- 中央教育審議会初等中等教育分科会
共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進 (報告)
(平成24年7月23日)
- 文部科学省初等中等教育局特別支援課
通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果に
ついて (平成24年12月5日)
- 障害者基本計画 (平成14年12月24日閣議決定)

指導講師	岡田 伊津子 [物部小学校 教頭] 岩井 知子 [学校教育課 特別支援教育推進員]
研究協力員	若山 希 [吉身小学校] 南 香織 [河西小学校] 吉田 愛子 [小津小学校]
教育研究所	脇阪 久徳 天沼 翔太 北村 妙子
担当所員	中道 裕恵